

令和8年度

第2回江別市都市計画審議会

会 議 録

令和8年8月31日(月)

江別市民会館 小ホール

江別市都市計画審議会

(江別市企画政策部都市計画課)

目 次

1. 開会	2
2. 市長挨拶	2
3. 議事	3
【諮問事項】	
(1) 札幌圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (北海道決定)	
4. その他	11
5. 閉会	12

令和8年度 第2回江別市都市計画審議会

日 時 令和8年8月31日（月）

午後1時30分から

場 所 江別市民会館 小ホール

議 事 次 第

1 . 開 会

2 . 市 長 挨 拶

3 . 議 事

【諮問事項】

(1)札幌圏都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

（北海道決定）

4 . そ の 他

5 . 閉 会

令和8年度第2回江別市都市計画審議会

1. 日 時 令和8年8月31日(月) 13時30分～14 時15分

2. 場 所 江別市民会館 小ホール

3. 出席者 江別市都市計画審議会委員18名、江別市7名(事務局含む)

都市計画審議会委員 (◎会長 ○会長代理)	
番号	氏 名
1	○石橋 達男
2	◎小篠 隆生
3	小糸 健太郎
4	後藤 英之
5	田中 里実
6	石川 麻美
7	石田 武史
8	猪股 美香
9	佐々木 聖子
10	高橋 典子
11	川村 弘
12	北川 裕治
13	増田 秀男
14	渡部 優美子
15	伊藤 良明
16	木村 敬
17	濱野 慶介 (代理出席 高橋)
18	峰 隆典
出席 18名	

江 別 市		
番号	氏 名	所属
1	後藤市長	
2	金子部長	企画政策部
3	伊藤次長	//
4	尾崎課長	都市計画課
5	宮川主幹	//
6	金田主査	//
7	高田技師	//
出席 7 名		

1. 開会

●尾崎課長

只今より、令和8年度第2回江別市都市計画審議会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

司会を務めます都市計画課長の尾崎でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員20名のうち18名の出席でありまして、2分の1以上の出席がございますので、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

2. 市長挨拶

●尾崎課長

それでは、開催に当たりまして、市長の後藤よりご挨拶を申し上げます。

●後藤市長

本日は大変お忙しい中、今年度2回目となります江別市都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から市政運営にご支援、ご協力いただいております事をこの場をお借りしてお礼申し上げます。

はじめに、先月28日の熊本地震、そして今月13日から14日にかけて発生いたしました、千葉県の高雨災害で亡くなられた方、そして被災者の方々皆様のご冥福をお祈りしますと共に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本日の審議会では、今年2月の審議会で事前説明をさせていただいております、「札幌圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、いわゆる「区域マス」の中間見直しに伴う変更について諮問させていただきます。

「区域マス」につきましては、都市計画として北海道が決定するものになりますが、この度の変更は、令和6年3月に策定いたしました江別市都市計画マスタープラン及び江別市立地適正化計画との整合を図る観点から、文京台地区及び江別駅周辺の「高次機能交流拠点」への新たな位置付けを含む内容となっております。

いずれの位置付けも、それぞれの特色ある地域資源を生かしながら、都市機能の集積や強化、地域利便の向上を図る事により、まちの魅力を高めようとするものであり、人からも企業からも選ばれる持続可能なまちづくりを進めていく上で大変重要なものであると考えております。委員の皆様におかれましては、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、昨年、当審議会にてご審議いただき、用途地域の変更をいたしました「向ヶ丘地区」につきましては、先般、市役所新庁舎の施工業者と本契約を締結したところでございます。

今後、令和10年秋頃までの完成に向けまして工事が本格化してまいります、庁舎の集約化や防災拠点としての機能向上などを図る事で、市民の皆様が安心して利用しやすい庁舎を目指してまいります。

最後になりますが、江別市の将来都市像「幸せが未来へつづくまち えべつ」の実現のため、委員の皆様には、何卒、お力添えを賜ります事をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議事

●尾崎課長

ここで、議事に入る前に、当審議会の委員に一部変更がございますので、新たに委員になられた方につきまして、私よりご紹介させていただきます。

江別市農業委員会 伊藤良明委員でございます。

なお、委嘱状につきましては、事前に交付させていただいております。

それでは、次第の3. 議事に移りたいと思いますが、本日の議事は諮問事項になりますので、はじめに市長より諮問書を提出させていただきます。

●後藤市長

諮問書

江別市都市計画審議会 会長 小篠 隆生 様

江別市都市計画審議会条例施行規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

令和8年度 諮問第1号「札幌圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」

以上、諮問いたしますので、よろしくお願いいたします。

《市長より会長へ諮問書を交付》

●尾崎課長

委員の皆様には、諮問書の写しを机上に配布させていただいております。

ここで、大変恐縮ではございますが、市長は次の公務のため、退席させていただきます。

●後藤市長

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

●尾崎課長

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただいております、議事次第、資料1、資料2、資料3そして、本日、机上に配布しております、委員名簿、諮問書（写し）、説明資料の合わせて7点になります。

皆様、お揃いでしょうか。

それでは、以降の議事進行につきまして、小篠会長よろしく願いいたします。

●小篠会長

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

本日の議事ですが、今年2月に開催の本審議会で事前説明のあった案件につきまして、諮問事項として審議いたします。

議事（１）札幌圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について、事務局よりご説明をお願いいたします。

●宮川主幹

都市計画課の宮川です。

私から諮問事項（１）札幌圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について、ご説明いたします。

お手元の「資料１」と「資料２」については、都市計画変更の法定図書や添付図書等「資料３」については、意見募集の結果となりますが説明では、抜粋した概要をこちらのスクリーンに写し、説明させていただきます。同様のものを「当日配付資料１」として皆様に配布しておりますので、見やすい方をご覧ください。

本日の説明では、まず、「区域区分」と「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」いわゆる区域マスの中間見直しについて説明し、次に、「区域マス」の変更案、意見募集の結果を説明し、最後に今後の予定スケジュールを説明いたします。

まず、「区域区分」と「区域マス」の中間見直しについて説明いたします。

まず、「区域区分」ですが、計画的な市街化を図るために、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分することを「区域区分」と言います。市街化区域は、既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域です。江別市では、都市計画区域18,738ヘクタールのうち、市街化区域を2,938ヘクタール、市街化調整区域を15,800ヘクタールに区分しています。

次に、この区域マスにつきましては、都市計画法に基づき、都市計画区域ごとに都道府県が定める都市計画の総合的な方針です。江別市が含まれる札幌圏の区域マスは、令和12年を目標年次として、令和3年3月に見直しているものになります。都市計画の体系としましては、「区域マス」と「市の総合計画」に「市の都市計画マスタープラン」が即し、これらの計画・方針に則して個別の都市計画を定めるところとされています。

次に、これまで行ってきた「区域区分」と「区域マス」の決定、見直しの経過について説明します。

まず、区域区分ですが、昭和45年に最初の決定を行い、その後、定期的に実施する都市計画基礎調査などのデータを基に、7回の定時見直しを行ってきました。次回の見直しは、令和11年～12年の予定とされています。区域マスに関しては、

H16年の区域区分の定時間直しに合わせて当初決定し、これまで、区域区分と合わせて2回の定時見直しを行ってきました。

次に、「区域区分」と「区域マス」の中間見直しについて説明します。「区域区分」と「区域マス」につきまして、令和3年の定時見直しから一定期間が経過したことから、ラピダス社の千歳市への立地など、北海道全体に影響を及ぼす国策的プロジェクト等に対応するため、北海道が「中間見直し」の実施を決定しました。中間見直しに対する札幌圏都市計画としての方向性ですが、区域区分に関しては、半導体関連企業の具体のニーズ等が見込まれているものが変更の対象とされており、圏域を構成する5市すべてで該当が無く、変更なし。区域マスに関しては、小樽市を除く、札幌市、江別市、北広島市、石狩市の4市が記載内容の一部を変更する予定です。

区域マスの中間見直しについて、今回はあくまでも中間見直しとのことで、北海道の事務要領等に基づき、見直しの対象は、国策的プロジェクトの決定等に伴う見直し、立地適正化計画等による見直し、次回定時見直しまでの都市計画決定に支障が生じる場合、などとされています。

そこで、江別市では、令和6年3月に「江別市都市計画マスタープラン」を改定、「江別市立地適正化計画」を策定したことを踏まえまして、「区域マス」の一部変更について検討しています。「区域マス」を構成する内容の内、「Ⅰ 都市計画の目標」及び「Ⅱ 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」については、区域区分の変更を行う場合のみ、見直しの対象となるということです。対象外となり、今回の見直しの対象は「Ⅲ 主要な都市計画の決定の方針」となります。

それでは、「区域マス」の変更案のうち、江別市の変更に係る内容について、ご説明いたします。なお、皆様に配布しております「資料1」は区域マスの変更案になりますが、参考として、それぞれ該当するページを本資料に記載しております。

「区域マス」の変更案のうち、江別市に関する内容についてご説明いたします。変更案は、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針のうち、こちらの「高次機能交流拠点」に「文京台地区」と「江別駅周辺」を新たに位置づけ、関連する用途転換の方針を追加するという内容になります。この「高次機能交流拠点」については、区域マスの中で、産業や観光、文化芸術及びスポーツ等、都市の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能の集積を目指すとして定義されており、これまで札幌圏の中で、江別市のみ位置づけがありませんでした。

こちらの図は、高次機能交流拠点に新たに追加したいと考えている「文京台地区」と「江別駅周辺」について示したもので区域マスの参考図になります。事前に送付しました資料1の最後にA3で添付している「土地利用の方針付図」の一部を抜粋して表示しています。あくまでも範囲は参考情報となりますが、黒い破線で囲っている部分が高次機能交流拠点へ位置づけようとする箇所になります。

それでは、それぞれ個別の内容について説明いたします。まず、文京台地区ですが、令和6年3月に改定した「江別市都市計画マスタープラン」の地域別構想において、大学や図書館、研究機関等が集積する文教地区の特性を生かすことを地域づ

くりの目標としており、土地利用の方針では、知的資源などを保有する大学等との連携を図り、地域の活性化に資する協働による取組を推進することとしております。

こうした都市計画マスタープランの改定内容等を踏まえ、区域マスへの記載としては教育・文化機能等が集積する地区の特性を踏まえ、産・学・官が連携し、地域資源の活用によって、地域の魅力向上や産業の振興を図るとしてしております。

次に、江別駅周辺ですが、令和6年3月に改定した「江別市都市計画マスタープラン」の地域別構想において、歴史的建造物やまちなかの自然環境、運動施設、資料館などの特色ある都市機能が集積しており、それらの地域資源の活用により“にぎわい”を創出することを地域の目標としています。

また、土地利用の方針では、地域の特色を生かした“にぎわい”の創出やまちなか居住を推進することとしています。

こうした都市計画マスタープランの改定内容等を踏まえ、区域マスへの記載としては特色ある地域資源を活用し、市民や来訪者の周遊による人流を創出するとともに、地区の魅力を高めるため、更なる機能集積や機能強化を図るとしてしております。

こうした「高次機能交流拠点」への位置づけに伴い、区域マスの中の「用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針」という項目へ、用途転換に関する個別の方針についても追加したいと考えております。具体的な内容につきましては、資料に記載のとおり、「江別市の高次機能交流拠点においては、地域の魅力向上などに資する地域資源の活用を推進する場合には、地区の特性や周辺環境などを踏まえ、適切な土地利用が図られるよう、用途転換を検討する。」としております。

次に北海道が実施した、変更案に対する意見募集の結果を説明します。令和8年3月11日から4月10日まで意見を募集した結果、11件の意見が寄せられ、このうち江別市の記載に関する意見は3件ありました。3件の意見につきましては、資料3に全文を掲載しておりますが、公聴会の開催に関するもの、江別駅前の再開発や店舗等の誘致に関するもの、野幌駅周辺の現状や高次機能交流拠点の位置付けに伴う具体の計画に関するものが提出され、それぞれの意見に対する北海道の考え方はこちらに記載の通りとなっています。

最後に今後の予定スケジュールになります。本年2月17日に当審議会にて事前説明を行った後、北海道へ変更の申し出を行いました。その後、北海道により、意見募集、北海道都市計画審議会による予備審査、市への意見照会、案の縦覧が行われております。

そして、本日、当審議会へ諮問させていただきまして、北海道へ意見の回答、北海道都市計画審議会での本審査で了承されましたら、本年10月の変更告示を見込んでいます。

説明は以上になります。

●小篠会長

ありがとうございます。只今の説明内容に関しまして、何か質問等はございませんか。

●増田委員

初めて聞く言葉等もありますので、理解ができない部分もありますが、まず大前提として、これらの方針についてはこれから着手する、現在もう着手している部分もあるので、大部分はこれからという事でよろしいのでしょうか。

●宮川主幹

今回定めます方針は、あくまでも都市計画の方針でございますので、具体の事業はこれからという認識です。

●増田委員

という事ですと、2つ質問があります。1つは江別駅前。ここについては、以前から色々なプロジェクトチーム等を立ち上げ、活性化に尽力というか、地域全体が関わって進めていると思いますが、最近の動きを見ると、どうも人影が余りないだとか、商店も撤退しているところもあるという、人の流れとしては、駅前の方に行くような流れにはなっていないかなと思います。当然それは、行政の方でも十分把握しているとは思いますが、あくまで期待ですが、今後はそういった人の流れも含めて、人が集まる施設というか何かそういったものを十分に配置していただければと思いお話をいたします。

2つ目は、文京台地区なのですが、文教地区という事で色々な大学等が集まっております。今回の変更の中でも諮問されましたが、大学が一つ抜けるというか、撤退するというか、要するに厚別の方へ移動したという事で。逆にいうと、その枠には具体的にはコープさっぽろの本社機能が移動して来るという事ですが、何か文教地区として、新たな取り組みというか、新たな学校が建つ等、何か現在で案というのはあるのでしょうか。

以上2つです。最初の1つは単なる意見という事で特にご回答はよろしいです。

●宮川主幹

1つ目の意見という事でございますが、現在、江別駅前の江別小学校跡地の利活用を検討しており、市としては商業利用を期待しているところでございます。その他、具体の取り組みを予定している事業というのはまだないのですが、今回の変更でそうした商業利用だけではなく、新たな位置付けを行う事で、地区の特性を生かした取組など、より一層可能性を広げる事になりますので、まず方針にはなりますが、今後、その様な取り組みが行われる事を期待しております。

また、先日事前説明をさせていただきました、用途地域の変更に関連する札幌学院大学の案件につきましては、大学が一部移転した後の跡地利用の話がありました

が、今回の位置付けについては、新たな予定している事業があるということではなく、そうした取り組みを推進していきたいという方向性を示すものになります。文京台地区特有の大学等の教育機関や研究機関などが立地している点を生かしていきたいというものになります。

●小篠会長

よろしいでしょうか。

●増田委員

承知しました。

それと、事前にいただいた資料１、資料２、資料３についても質問してよろしいでしょうか。資料１の２４ページ、聞き慣れない言葉が出たので、質問いたします。

（４）主要な緑地の確保目標というところに江別市としては、東野幌総合公園と運動公園という言葉が出ているのですが、運動公園というのがありますが、東野幌総合公園というのは初めて聞いたのですが、具体的にどの辺りで、どのような施設なのか。

●宮川主幹

資料１の２５ページの次にＡ３の資料がございまして、都市施設整備の方針付図と記載しておりますが、この図の右側、江別市のところでＪＲ野幌駅の表記の下に緑色で塗りつぶしてあるところがございまして、ここが東野幌総合公園という都市計画決定している公園になります。

●増田委員

今現在、公園になっているという事とかではないのですか。これからという事ですか。

●宮川主幹

これからです。未整備となっております。

●増田委員

分かりました。

●小篠会長

よろしいでしょうか。他、ございますでしょうか。

●高橋委員

今ほど説明いただきましたし、増田委員の質疑の中でもお伺いし確認はできたのですが、一つ懸念しているのが、文京台地区の高次機能交流拠点の追加の部分ですが、合わせて用途地域の変更があるという事もあるって、この地域が更にそうした方

向での開発が進む事によって、文教地区としての良さが失われる事になりはしないかという疑念があるのですけれども、ここに書かれた方針で整理をするという考え方が明確に示されたものとして理解してよろしいのか確認させていただきたいと思います。

●宮川主幹

確かに高橋委員がおっしゃいますように、あくまでも文教地区という特性を生かした土地利用と考えております。

また、用途転換の方針も今回記載しておりますけれども、どの様な内容でも用途転換できるというのではなく、地域資源の活用と周辺環境、地区の特性を踏まえたものが対象になると考えております。

●小篠会長

よろしいでしょうか。他には、いかがでしょうか。

高次機能交流拠点という区域マスの示されているものというのは、資料1の最後のページのA3の資料で黒丸で書かれているところなのですが、その中で参考図として見せてくれているのは、江別市のものなのですが、札幌圏全体を見ますと、どういう風になっているかということ最後のA3の資料で見られるわけです。その中で、江別市は札幌圏の東側のエリアのところに位置しているわけですが、札幌圏全体として見た時に、東側のところにこの拠点は今まで無かったんですね。

そういった事と、いわゆる高等教育機関を背景とした土地利用を行っているところを高次機能交流拠点に続けているというところは、札幌市の北大周辺と、札幌市立大学の周辺の芸術の森のエリアの2つしかないんですね。将来的に、ボールパーク周辺に医療系の大学が来るというのを報道でご存じかもしれませんが、そこにも来るかもしれませんけれど。

後は、江別市というようなかたちになるので、そういう意味では、かなり特徴的なところを都市計画的には指定したというような事になります。それが今後、江別市にあることになるという事です。

質疑応答の方でもありましたが、とはいえ文教地区という規制もかかっていますので、それを逸脱するような土地利用というのはできないという事になります。

という事で、これは次の都市計画審議会の時に諮問を受ける予定ですが、前回に事前説明のあった札幌学院大学のある一部の用途地域を変更することになっていますが、あれは逸脱した用途地域の変更ではないという事を皆さんも、前回の審議会で質疑応答もたくさんありましたが、そういったところの範疇に収まっているとご理解していただければと思います。その是非については、次の都市計画審議会で審議していただきますので、ご意見あればその際、お伺いしていきたいと思っています。

ちょうど映してくれている画というのは、現行の江別市都市計画マスタープランの時に使っている画でもあるのですが、少しばかり前の都市計画マスタープランよ

りも拠点の大きさを大きくしているのですよね。特に、江別駅周辺地区というのは、12号線を挟んで深めのエリアまで含んでおります。それは、そちら側にも機能集積があるのかなという事で、広げているのですが、戸建て住宅地があったり病院があったり、今後どう土地利用が転換されていくかという可能性を持っている工場エリアがあったり、開発がされた蔦屋の周辺があったりと色々と動きが想定されます。

それと、ご指摘があったように駅周辺の地区というところがもう少し連動していくようなかたちで開発がされていくのを望んでいるという意味合いも込めて、そこをこの拠点に位置付けているかたちになっております。

これは、北海道の都市計画ですが、江別市としてもそういった意味合いで都市計画マスタープランを作ったとなっております。江別市の都市計画マスタープランと北海道の都市計画マスタープランは全然違うという話にはなっていないとご理解いただければと思います。

文京台地区も少し12号線に被せるようなかたちで、広げているのですよね。12号線に沿ったかたちで商業エリアが少しありますが、そういうところと住宅地との関係ですとか、そういったところも含めて適切な土地利用が行われていくというようなところを目指すというか誘導するというような意味合いも込めて、このような拠点にするというところでございます。これも江別市の都市計画マスタープランに記載されているとおりとなっております。

少し補足をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

後は、高次機能交流拠点というようなかたちで、これから位置付けられる事によって様々な都市計画の誘導というのをやりやすくなるというようなところはあるかと思います。

なので、そこを開発したいと行政だけでなく民間もあると思いますが、民間の力を誘導していく時に、都市計画として地域の意見を尊重した上で、誘導を図っていくというような事を今までよりもやりやすくなる。という事は、土地利用の用途の転換を今までよりもしやすくなるというようなところがあるかと思います。

後は、この都市計画をデベロッパーが見た時に、ここはそういう意味で都市計画で位置付けられている拠点だから、開発誘導をかけていくというようなモチベーションが出てくる可能性があるという事ですね。拠点でも何でもないところの開発をするよりも、こういうところの開発をする方が、メリットがあるのではないかという事を誘導するようなためのものでもあります。もちろん、めちゃくちゃな開発というのはダメですが、そこはしっかり合致しながらという事になります。

どうでしょうか。追加のご質問等がありますか。よろしいですか。

●小篠会長

それでは、諮問第1号について、承認、不承認の確認をしたいと思います。

皆さまのご意見はいかがでしょうか。

《意見なし》

●小篠会長

それでは、諮問第1号について「案のとおり承認する」ということでよろしいでしょうか。

《委員承認》

●小篠会長

それでは、諮問第1号について「案のとおり承認する」といたします。

答申書につきましては、事務局と調整のうえ、後ほど市長にお渡しすることといたします。

4.その他

●小篠会長

続きまして、次第の4「その他」についてですが、事務局から何かございますか。

●宮川主幹

昨年12月4日付けで用途地域及び準防火地域の変更をいたしました、旧江別小学校跡地の利活用に関して、その後の経過報告をさせていただきます。

当該地の利活用については、昨年、公募型プロポーザルにより事業者を選定する予定でしたが、昨今の中東情勢による資材高騰の影響などから、プレゼンテーションの実施に至らず、中止となりました。

その後、こちらに示すとおり、公募の条件を見直し、9月9日から再公募を実施することとなりました。赤字で表示している箇所が、前回の公募から変更している箇所であり、土地の使い方に関する部分である②～⑥に関しては変更ありません。前回、土地を貸付けることで、土地利用をコントロールする考えでしたが、再公募では、売却となりますので⑦と⑧に記載の通り、土地の買い戻し特約を設定し、事業者の事業計画の継続を担保するとともに地区計画の決定により、建物の用途や規模をコントロールするよう考えております。

地区計画の内容については、事業者が決定し、事業計画が固まりましたら、改めて当審議会へお話しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●増田委員

12月いなかったもので、初めて見るのですが⑥の兵村3丁目通りの2からの車両の出入りは不可となっておりますが、具体的にいうとどの部分ですか。

●宮川主幹

駅に続く国道からの斜めの通りではなく、住宅街に接している踏切に続く市道になります。ここの用途地域を変える時に、大きい店舗等ができますと、周辺の交差点の車がどれくらい増えるかという交通解析を行った結果、こちら側から車を誘導すると、周辺の交差点が混雑することが判明したため、こちらからの車両の出入りはできないという条件にしております。

●増田委員

もう一つ、買い戻し特約10年とありますよね。例えば、買い戻し特約10年の中で建物を建てて、10年立った後に④にある店舗を作るという事は可能なのでしょうか。

●宮川主幹

用途地域としては、近隣商業地域になっておりますので、④のような賭博施設も建築は可能なのですが、そうした用途の制限を買い戻し特約では10年間しか担保できないところを、⑧の地区計画でこうした建物は建てられないように制限をする。10年以降は⑧による制限を行うことで、土地利用をコントロールするという考えでございます。

●増田委員

分かりました。ありがとうございました。

●小篠会長

他にございますか。

これについては、事業者が決定した段階で、地区計画をかけていきますので、地区計画をどういう地区計画にするのかという話を当審議会で審議していくというような事になるかと思っておりますので、その時は、よろしくお願ひしたいと思っております。

●宮川主幹

最後になりますが、今後の審議会の開催予定ですが、令和8年度第1回都市計画審議会において事前説明をさせていただきました、文京台地区の用途地域の変更に、来年2月頃に当審議会への諮問を予定しております。

10. 閉会

●小篠会長

それでは、本日予定の議事につきまして、すべて終了いたしました。

以上をもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

以上